

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月6日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 高木証券株式会社

【英訳名】 TAKAGI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡瀬 泰伸

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号

【電話番号】 06(6345)1221(代表)

【事務連絡者氏名】 財務室長 嘉永 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田一丁目3番1 - 400号

【電話番号】 06(6345)1221(代表)

【事務連絡者氏名】 財務室長 嘉永 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

高木証券株式会社 東京本部
(東京都中央区日本橋室町一丁目8番3号)

高木証券株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目21番7号)

高木証券株式会社 越谷支店
(越谷市南越谷一丁目20番15)

高木証券株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目5番3号)

高木証券株式会社 西宮支店
(西宮市甲風園一丁目10番11号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第93期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	4,198	1,145	9,248
純営業収益 (百万円)	4,027	1,102	8,962
経常利益又は 経常損失() (百万円)	764	441	1,605
当期純利益又は四半期純 損失() (百万円)	325	347	957
純資産額 (百万円)		27,567	30,132
総資産額 (百万円)		41,550	51,192
1株当たり純資産額 (円)		470.18	513.86
1株当たり当期純利益又 は1株当たり四半期純損 失() (円)	5.55	5.92	16.33
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		66.3	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,759		1,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,125		2,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	570		885
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (百万円)		11,708	11,662
従業員数 (人)		331	360

(注) 1 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第93期第3四半期連結累計期間及び第93期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	331
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	327
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 歩合外務員(68人)は、含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び当社の連結子会社1社の主たる事業は、金融商品取引業を中核とする投資・金融サービス業という事業セグメントに属しております。このため、当該箇所において記載できる情報がないことから、事業の状況につきましては、「3 財政状態及び経営成績の分析」欄に含めて記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

概要

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、世界経済がサブプライムローン問題に起因した米国発の金融危機の深刻化を背景に、世界規模の信用収縮を招いて同時不況色を強めるなかで、2002年から6年間にわたる戦後最長の回復が途切れ景気後退局面に入ってしまった。これまで景気を牽引してきた企業部門は、世界経済の変調と急激な円高による輸出環境の悪化を受けて、歴史的な規模での生産・雇用・設備投資の調整を余儀なくされ、企業収益は大きく減少してまいりました。個人消費は、大規模な人員削減の実施による雇用不安の高まりと所得の減少、また大幅な株安等による家計・年金資産の減少により消費者マインドが急速に悪化し、実体経済が急速に冷え込むなかで景気後退の下振れリスクが高まってまいりました。

この間当企業集団は、株式、投資信託、外国債券など顧客ニーズに沿った商品を取り扱いましたが、世界的な金融の混乱による株安、円高、経済減速等により、顧客が保有する資産価値が大きく目減りするなかで、顧客の投資マインドが大きく減退して金融商品の販売が減少した結果、大幅な減収となりました。

純営業収益

・受入手数料

夏場以降、金融システム不安が一段と高まるなかで、経営危機に陥っていた米国住宅金融公社と保険大手AIGは米国政府により救済されたものの、公的融資が見送られたリーマン・ブラザーズ証券が経営破綻したことで、仕組債などの金融商品が急落し、信用収縮を招いて金融市場は未曾有の大混乱となりました。それ以降、輸出企業を中心に業績予想の下方修正が相次ぐなど実体経済の悪化が鮮明となり、世界同時株安が加速するなかで、日経平均株価は10月28日には一時7,000円を割り込み急落しました。これに対して、主要各国政府や中央銀行が協調して、公的資金の注入や大幅な利下げなど大規模な金融危機対策を実施したことで、株式市場は徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、大納会の終値は8,859円となり1年間で戦後最大の42%の下落率となりました。

このような環境の中、株式委託手数料は5億10百万円となり、債券やETFを含む委託手数料の合計は5億17百万円、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は7百万円となりました。

また、主に投資信託の販売手数料で構成される募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は1億57百万円、投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数は2億5百万円となりまし

た。

	当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
	(百万円)	
委託手数料		517
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料		7
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料		157
その他		205
合計		887

(注)「金融商品取引法等の一部を改正する法律」等の施行(平成20年12月12日)に伴い、「有価証券関連業經理の統一に関する規則」が一部改正され、従来の「引受け・売出し手数料」及び「募集・売出しの取扱手数料」は、「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」及び「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」にそれぞれ変更されました。

・トレーディング損益

トレーディング損益は、「株券等」が1億17百万円の利益、外債の売買が中心の「債券等」が16百万円の損失となり、外国為替取引から生じる損益の「その他」71百万円の利益を含めたトレーディング損益の合計は1億72百万円の利益となりました。

	当第3四半期連結会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	
	(百万円)	
株券等		117
債券等		16
その他		71
合計		172

・金融収支

金融収益は85百万円、金融費用は42百万円となり、金融収支は42百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の純営業収益は11億2百万円となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費等の減少により16億24百万円となりました。主な内訳は、取引関係費2億22百万円、人件費8億62百万円、不動産関係費1億62百万円、事務費2億69百万円、減価償却費51百万円、貸倒引当金繰入れ12百万円であります。

特別損益

特別利益は16百万円(投資有価証券売却益)、特別損失は85百万円(投資有価証券評価損85百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ0百万円)となり、特別損益は68百万円の損失となりました。

以上の結果、経常損失は4億41百万円となり、四半期純損失は3億47百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ資産合計が96億42百万円、負債合計が70億77百万円それぞれ減少しました。

資産の変動の主なものは、信用取引資産が84億46百万円、時価評価などの影響で投資有価証券が27億88百万円それぞれ減少し、短期貸付金（主にコール・ローン）が9億99百万円増加しました。負債の変動の主なものは信用取引負債40億34百万円、預り金9億86百万円及び繰延税金負債9億39百万円の減少であります。

なお、純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ25億64百万円減少し275億67百万円、1株当たり純資産額は470円18銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、117億8百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引の減少などにより3億34百万円の収入超過となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に短期金融市場（コール市場）における運用資金の回収により17億1百万円の収入超過となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、株主配当金の支払などにより1億76百万円の支出超過となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京本部 (東京都中央区)	投資・金融 サービス業	ディーリン グシステム	318		自己資金	平成21年 1月	平成21年 9月	

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,764,400	59,764,400	東京証券取引所(市場第二部) 大阪証券取引所(市場第二部)	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	59,764,400	59,764,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、執行役員、理事及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日開催の第89回定時株主総会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	929 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	929,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり531 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531 資本組入額 266
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「対象者」という。)は新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、理事または従業員であることを要する。ただし、当社の取締役、執行役員、理事が退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>当社の取締役、執行役員、理事または従業員であった者が、懲戒、自己都合、その他これらに準ずる事情により解任または解雇された場合もしくは退任または退職した場合には、当該対象者の新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権の相続人による当該新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。</p> <p>対象者は、一度の手続において割当てを受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>上記のほか、権利行使の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 4 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、読み替えるものとする。さらに、新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合または資本の減少を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		59,764		11,069		5,510

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,128,000		株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,285,000	58,285	同上
単元未満株式	普通株式 351,400		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	59,764,400		
総株主の議決権		58,285	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式775株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高木証券株式会社	大阪市北区梅田 一丁目3番1-400号	1,128,000		1,128,000	1.88
計		1,128,000		1,128,000	1.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	258	260	270	222	219	215	199	122	101
最低(円)	204	238	211	197	196	190	93	91	81

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

4 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第93期第3四半期 会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	委託手数料	510	1	5		517
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	7				7
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	156		157
	その他の受入手数料	4	0	144	54	203
	計	522	1	307	54	885

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第93期第3四半期会計期間 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	114	2	117
債券等	27	44	16
その他	67	4	71
合計	210	37	172

(3) 自己資本規制比率

		第93期第3四半期 会計期間末 平成20年12月31日現在
基本的項目(百万円)	(A)	24,766
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評 価益)等(百万円)	2,686
	金融商品取引責任準備金等 (百万円)	47
	一般貸倒引当金(百万円)	9
	計(百万円) (B)	2,743
控除資産(百万円)	(C)	4,243
固定化されていない自己資本(百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	23,266
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	809
	取引先リスク相当額 (百万円)	252
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,764
	計(百万円) (E)	2,826
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100(%)		823.0

(注) 上記は、決算数値を基に算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買等の状況(有価証券に関する市場デリバティブ取引を除く)

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第93期第3四半期 会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	80,139	720,256	800,395

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第93期第3四半期 会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	178	27,996	28,175

ハ 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第93期第3四半期 会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	1,087	6,176	7,264

有価証券に関連する市場デリバティブ取引の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第93期第3四半期 会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	10,552		14,188		24,740

ロ 債券に係る取引

区分	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第93期第3四半期 会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	28,897	456,476			485,374

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

期別	区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第93期第3四半期 会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	株券	528	502			
	国債証券			17		
	地方債証券					
	特殊債証券					
	社債証券					
	受益証券			21,013		
	コマーシャル・ ペーパーのうち 内国法人が発行 するもの					
	その他					
	合計	528	502	21,031		

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 12,974	2 12,932
預託金	5,174	5,177
顧客分別金信託	5,000	5,000
その他の預託金	174	177
トレーディング商品	498	399
商品有価証券等	498	399
約定見返勘定	481	410
信用取引資産	7,881	16,328
信用取引貸付金	6,581	16,261
信用取引借証券担保金	1,300	67
短期差入保証金	56	3
短期貸付金	3,000	2,000
繰延税金資産	519	209
その他の流動資産	639	560
貸倒引当金	9	93
流動資産計	31,217	37,929
固定資産		
有形固定資産	1 1,372	1 1,440
無形固定資産	292	358
投資その他の資産	8,667	11,464
投資有価証券	2 7,631	2 10,420
その他	1,875	1,810
貸倒引当金	839	767
固定資産計	10,333	13,263
資産合計	41,550	51,192

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	54	45
商品有価証券等	54	45
信用取引負債	5,257	9,292
信用取引借入金	2 3,698	2 9,027
信用取引貸証券受入金	1,558	264
預り金	2,023	3,010
顧客からの預り金	1,752	2,437
募集等受入金	-	436
その他の預り金	271	135
受入保証金	1,762	2,149
短期借入金	2 2,400	2 2,500
未払法人税等	14	123
賞与引当金	125	338
役員賞与引当金	42	90
その他の流動負債	203	178
流動負債計	11,883	17,728
固定負債		
繰延税金負債	1,745	2,685
再評価に係る繰延税金負債	104	104
その他の固定負債	200	208
固定負債計	2,051	2,998
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	-	333
金融商品取引責任準備金	47	-
特別法上の準備金計	5 47	5 333
負債合計	13,982	21,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,069	11,069
資本剰余金	7,460	7,461
利益剰余金	6,778	7,573
自己株式	427	427
株主資本合計	24,881	25,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,709	4,478
土地再評価差額金	22	22
評価・換算差額等合計	2,686	4,455
純資産合計	27,567	30,132
負債純資産合計	41,550	51,192

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収益	
受入手数料	3,222
トレーディング損益	649
金融収益	325
営業収益計	4,198
金融費用	170
純営業収益	4,027
販売費・一般管理費	
取引関係費	653
人件費	2,783 ¹
不動産関係費	505
事務費	766
減価償却費	161
租税公課	72
その他	83
販売費・一般管理費計	5,026
営業損失()	998
営業外収益	261 ²
営業外費用	28
経常損失()	764
特別利益	
投資有価証券売却益	173
貸倒引当金戻入額	11
金融商品取引責任準備金戻入	286
特別利益計	471
特別損失	
投資有価証券評価損	211
特別損失計	211
税金等調整前四半期純損失()	505
法人税、住民税及び事業税	14
法人税等調整額	193
法人税等合計	179
四半期純損失()	325

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収益	
受入手数料	887
トレーディング損益	172
金融収益	85
営業収益計	1,145
金融費用	42
純営業収益	1,102
販売費・一般管理費	
取引関係費	222
人件費	862 ¹
不動産関係費	162
事務費	269
減価償却費	51
租税公課	18
貸倒引当金繰入れ	12
その他	24
販売費・一般管理費計	1,624
営業損失()	521
営業外収益	87 ²
営業外費用	7
経常損失()	441
特別利益	
投資有価証券売却益	16
特別利益計	16
特別損失	
投資有価証券評価損	85
金融商品取引責任準備金繰入れ	0
特別損失計	85
税金等調整前四半期純損失()	509
法人税、住民税及び事業税	4
法人税等調整額	167
法人税等合計	162
四半期純損失()	347

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	505
減価償却費	161
貸倒引当金の増減額(は減少)	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	47
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	286
投資有価証券売却損益(は益)	173
投資有価証券評価損益(は益)	211
トレーディング商品の増減額	90
約定見返勘定の増減額(は増加)	70
信用取引資産の増減額(は増加)	8,446
信用取引負債の増減額(は減少)	4,034
立替金及び預り金の増減額	993
差入保証金の増減額(は増加)	35
受入保証金の増減額(は減少)	387
受取利息及び受取配当金	292
支払利息	35
その他	1
小計	1,925
利息及び配当金の受取額	290
利息の支払額	35
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	420
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	28
固定資産の売却による収入	4
投資有価証券の取得による支出	352
投資有価証券の売却及び償還による収入	251
短期貸付金の増減額(は増加)	999
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	100
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	2
配当金の支払額	469
財務活動によるキャッシュ・フロー	570
現金及び現金同等物に係る換算差額	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45
現金及び現金同等物の期首残高	11,662
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,708

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

金融商品取引法の施行(平成19年9月30日)により、前連結会計年度まで旧証券取引法第51条の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」については、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出し「金融商品取引責任準備金」と表示することとなりました。

これにより従来に比べ、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失が286百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 1,046百万円	1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 972百万円
2 担保等に供されている資産	2 担保等に供されている資産
預金 投資有価証券	預金 投資有価証券
計 4,664	計 4,505
担保資産の対象となる債務	担保資産の対象となる債務
信用取引借入金 短期借入金	信用取引借入金 短期借入金
計 6,098	計 11,527
なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)1,692百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、及び信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)435百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)697百万円を差し入れております。また、株券及び債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)29百万円を差し入れております。	なお、上記のほか信用取引借入金の担保として保管有価証券(時価相当額)2,462百万円(証券金融会社に対し再担保として差し入れる旨顧客の同意を得ているもの)、及び信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)1,059百万円を、短期借入金の担保として信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)950百万円を差し入れております。また、株券及び債券先物取引等の証拠金の代用として、信用取引の自己融資見返り株券(時価相当額)33百万円を差し入れております。
3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)	3 差し入れた有価証券の時価額(上記 2 に属するものを除く)
信用取引貸証券 信用取引借入金の本担保証券	信用取引貸証券 信用取引借入金の本担保証券
計 5,850	計 9,316
4 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額	4 担保として差し入れを受けた有価証券及び借入れた有価証券の時価額
信用取引貸付金の 本担保証券 信用取引借証券 信用取引受入保証 金代用有価証券	信用取引貸付金の 本担保証券 信用取引借証券 信用取引受入保証 金代用有価証券
計 14,618	計 26,296
5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5	5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 人件費には、賞与引当金繰入額125百万円及び役員賞与引当金繰入額42百万円が含まれております。	
2 営業外収益の内訳	
受取配当金	257百万円
その他	3
計	261

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 人件費には、賞与引当金繰入額101百万円及び役員賞与引当金繰入額6百万円が含まれております。	
2 営業外収益の内訳	
受取配当金	86百万円
その他	0
計	87

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金・預金	12,974百万円
金融商品取引責任準備金の目的で預け入れた預金	333
預け入れ期間が3か月を超える定期預金	954
その他の流動資産に含まれる公社債投資信託	20
現金及び現金同等物	11,708

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	59,764,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,132,032

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175	3	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,687	6,213	4,525
合計	1,687	6,213	4,525

(注) 1 その他有価証券で時価のあるもののうち、当第3四半期連結会計期間末において210百万円の減損処理を行っております。当該減損処理に伴い、「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

50%超下落銘柄	強制評価減を行う
30%超50%未滿下落銘柄	マーケットの状況及び銘柄毎の財務内容等を個別に勘案し期末日後概ね一年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準迄回復する見込の有無により判断することとする

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの純営業収益の合計及び営業損失の合計額に占める「投資・金融サービス業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当企業集団は、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当企業集団は、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
470.18円	513.86円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	5.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	325
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	325
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	5.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しておりますので、記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	347
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	347
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,635
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第93期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月28日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	175百万円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

高木証券株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 尾 方 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 秀 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 義 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高木証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高木証券株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。